

県産農産物の放射性物質検査結果について（第21報）

平成23年6月21日
 千葉県農林水産部安全農業推進課
 電話：043-223-3080
 千葉県健康福祉部衛生指導課
 電話：043-223-2639

県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連して、県産農産物の安全確認を行うため、国の協力を得ながら放射性物質検査を行い、その結果が判明しましたので、お知らせします。

今回、野田市の大麦を分析した結果、暫定規制値以下であったことから、安全性が確認されました。

今後も、定期的に農産物の放射性物質検査を継続して行い、県産農産物の安全性について、迅速な検査結果の公表に努めます。

なお、今までの検査結果は、県ホームページにおいて公表しておりますので、是非ご覧ください。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/annou/h23touhoku/index.html>

○分析結果

分析機関：(財)日本食品分析センター多摩研究所

単位：ベクレル/kg

No.	栽培地	採取日	品目	栽培状況	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
1	野田市	6月16日	六条大麦	露地	検出せず	30

※ 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、若しくは検査機器の測定できる能力より低いわずかな量が存在することを示す。

暫定規制値（穀類）

放射性ヨウ素： —

放射性セシウム： 500ベクレル/kg

注) ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。